

令和元年度 高齢者・障がい者虐待防止講演会

ご近所の介護家族を 支えるために

～地域に住む私たちができること～

手話通訳
要約筆記あり

令和2年

2月25日(火)

午後2時から

(開場 午後1時30分～)

事前申込不要
入場無料



講師 湯原悦子さん

日本福祉大学社会福祉学部教授(社会福祉学博士)

高齢者の心中や介護殺人が生じるプロセスと事件回避に必要な支援をさまざまな事件の実例等から学び、同じ地域に住む私たちに何ができるのかを考える機会とします。

会場 春日井市総合福祉センター大ホール 先着 200名

所在地：春日井市浅山町 1丁目2番61号

主催：春日井市 運営団体：社会福祉法人春日井市社会福祉協議会

ご近所の介護家族を支えるために ～地域に住む私たちができること～



講師 湯原悦子さん

現在、日本福祉大学社会福祉学部教授(社会福祉学博士)。日本福祉大学大学院社会福祉学研究科博士後期課程修了。専門分野は司法福祉、研究テーマは主に介護殺人・心中の予防、介護者支援、再犯・再非行防止に必要な支援。

著者・論文 湯原悦子『介護殺人の予防—介護者支援の視点から』クレス出版2017、湯原悦子「介護者セルフアセスメントシートの効果検証」日本認知症ケア学会誌13(3)、627-644、2014など。

所属学会・社会的活動 日本司法福祉学会、日本老年社会科学会、日本社会福祉学会、日本高齢者虐待防止学会、日本子どもの虐待防止研究会、認知症の人と家族の会愛知県支部研究班メンバー、日本ケアラー連盟運営委員

高齢者・障がい者権利擁護センターが行う事業内容

権利擁護センターでは、成年後見制度を皆さんに知っていただき、また多くの方に利用していただくため、次の業務を行っています。

相談

電話や窓口で、成年後見制度の利用を必要とする人やその家族、支援者などからの相談をお受けします。

月曜日～金曜日 午前8時30分～午後5時
(土日、祝日、年末年始はお休みになります。)

専門職相談 **無料**

弁護士、司法書士による相談(予約制)を定期的に実施します。

司法書士による相談 毎月第2木曜日午後2時～午後4時
弁護士による相談 毎月第4木曜日午後2時～午後4時
(相談日が祝日の場合は翌営業日になります。)

市民後見人の育成

市民参加型の権利擁護を図るため、市民後見人の育成を行います。

※市民後見人とは、社会貢献の意欲と倫理観が高い市民で、成年後見制度に関する研修を修了し、一定の知識と態度を身に付けた方で、家庭裁判所の選任を受けて成年後見などの活動をする人です。

普及・啓発

成年後見制度への理解を深めて頂けるよう、市民の皆さんや関係機関の方々に、制度に関する広報や講演会、研修会の開催や勉強会にお伺いするなどして、普及・啓発に努めます。

お困りのときは、お気軽にご相談ください

- ・福祉サービスを利用したいが、自分で契約の手続きができない
- ・成年後見制度のことを知りたい
- ・身寄りがないので今後のことが心配
- ・訪問販売や悪質商法の被害を受けている



高齢者・障がい者権利擁護センター (春日井市委託事業)

〒486-0857 春日井市浅山町1丁目2番61号
春日井市総合福祉センター内

社会福祉法人 春日井市社会福祉協議会

電話 **0568-82-9232**

FAX **0568-84-3933**

開所時間 午前8時30分～午後5時(土日、祝日、年末年始はお休みになります。)

